個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者等診断書料助成台帳
実施機関の名称	入間市長
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	福祉部 障害者支援課 障害援護担当 電話番号04-2964-1111 (内線1334~1338)
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	入間市身体障碍者等診断書料交付要綱に定められてい る事務の適正な執行のため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5連絡先、6口座情報、7診断書 料を支払ったことがわかる書類、8送付先情報
記 録 範 囲	身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請、障害者 の補装具費の支給申請、難聴児の補聴器購入費の助成申請並びに 障害者及び小児慢性特定疾病児童の日常生活用具給付申請の申請 者
記録情報の収集方法	①対象者等から提出される申請書類等に基づき収集する。 ②住民記録の利用承認を得て機械的に収集する。
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)入間市総務部総務課(入間市役所) (所在地)〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令の規 定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□法第60条第2項第令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	
備考	令和6年度末で事業廃止